

木村司法書士が解説

雨竜で消費者講座

悪質商法、多重債務 例あげてアドバイス

【雨竜】町ふれあいセンターで7日夜、司法書士を講師にした消費者講座が開催された。札幌青年司法書士会と旭川青年司法書士協議会が共催。



悪質商法などについて語る木村司法書士

今春、京都から事務所を町内に移転してきた木村司法書士事務所の木村幸一司法書士が悪質商法や多重債務について予防方

法を中心に現状とその対策などを説いた。悪質商法は、架空請求を含む「振り込め詐欺」やインターネットで規約

の同意をクリックしてしまい業者から不当な請求を受けるなどの「ワンクリック請求」から、リフォームなどの「点検商法」「内職商法」「資格商法」「靈感商法」など11の代表的な事例を紹介。「振り込め詐欺」や「ワンクリック請求」は振り込んでしまうと雲隠れされてしまい引つかかったあとの対策が難しいことから特に注意を呼びかけた。また「一歩引いた形で考えることで、未然に防ぐことができることも多い」とアドバイスを送り、クリーニング・オフによる解除や消費者契約法による取り消しなどの解決策も説明した。

住宅ローンや消費者金融などの利率の差額に視点を当てて解説。多重債務に陥った場合は「法的整理が一番の近道。一人で悩んでいなくて専門家に相談する必要がある」と話した。クレジットカードについて「全て借金」という意識を促した。8日には簡裁訴訟代理関係業務認定司法書士による無料法律相談が同センターで行なわれた。

【木原芳寿】